

2023年永野小学校地域防災拠点 運用マニュアル(Ver.20230701)

マニュアルについて

横浜市の「地域防災拠点」解説・運用マニュアル雛型や資料編等に沿って、**震度5強の地震が横浜市内で発生した場合**の永野小学校地域防災拠点の開設・運営を、マニュアル化したものです。（地震発生から72時間の対応を想定）

発災時に、参集できた運営委員や経験者が、避難者を含め、協力者に適切に指示、依頼ができる指針となるものを目指しています。コロナ感染症対策が見直される中、2023年度では、市・区のマニュアル雛形から、コロナ対策が削除され、以前の物を整理した形となった為、コロナ対応部分を「参考シート」として最後にまとめてあります。

※改定年月日をバージョンとして明示する。

（例 2020年8月26日改定の場合 Ver.20200826）

本マニュアルの配布、更新、準備について

- (1) 年度開始時、全運営委員に配布し、活動に対する理解をうながす。
- (2) 記載を変更する必要がある場合、差し替え等を随時行う。
- (3) 年度終了までに、運営委員会にて、次年度版を作成・承認し、配布、備蓄できるように準備する。
- (4) 災害発生時には、**必要に応じ、多目的室にあるPCやインクジェットプリンターを使いコピーを作成する。**

※避難者にも回覧・参照できるようにし、拠点運営に理解と協力を得られるようにする。

- (5) 発災時の対応ツールを、より内容が分かりやすいよう名前を「初期手順指示シートのセット（指示セット）」と変更する。 旧：**FMP**（ファーストミッションパッケージ）

※2023年版も、指示セット内容をそのまま縮小印刷しマニュアルとする。

< 参考 >

永野小学校地域防災拠点運営委員会（横浜市HP 地域防災拠点より）

※上永谷、美晴台、菱興上永谷、上永谷富士見台の各自治会・町内会で構成

< 平常時の主な活動 >

(1) 避難場所運営マニュアルの作成 (2) 防災資機材等の取扱講習及び防災研修会の開催 (3) 防災訓練の実施及び地域の防災リーダーの養成

< 発災時 >

地域防災拠点の立上げ、運営をマニュアル等に基づき主導する。

< 発災時の注意点 >

- ◇ 避難所では、避難者の全員が運営の支援を担って行くこと
- ◇ 運営委員会の方々だけが頑張りすぎて疲労しないこと
- ◇ 災害時は、避難所と在宅被災生活者がいる地域と、密接に連携して行くこと

参照した横浜市の防災関係マニュアル（平成24年大幅改定後、順次見直）

- ①「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（雛型）様式を含め23ページ
＜平成25年4月 平成28年・2019年一部改訂＞
 - ②「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（資料編）様式を含め60ページ
＜平成27年10月 平成30年4月・2019年一部改訂＞
 - ③地域防災拠点訓練マニュアル 様式を含め69ページ
＜平成24年4月 平成28年一部改訂＞
 - ④新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営のポイント様式等含め28ページ
＜令和2年6月 令和3年5月一部改訂＞
- ①②を統合した「地域防災拠点」開設・運営マニュアル 83ページ＜令和4年9月改訂＞

指示パッケージと運営ステップのイメージ

1から3時間

3~6時間時間後

運営委員が
地域防災拠点へ集合

地域防災拠点
開設準備

地域防災拠点
各班の運用準備

地域防災拠点
各班の運用

① パッケージ

拠点への参集と
体制作り

1.2

避難者の誘導(待機)

1.3

体育館・学校施設・
防災備蓄倉庫の安
全確認

1.4

避難所開設の
判断と措置

注:各運営委員が
集合するまでの
判断・手順等は
本マニュアルの範囲外
各自治会・町内会で
想定して準備が必要

② パッケージ

地域防災拠点・避難
場所開設準備と開設

2.2

避難場所開設の準備

2.1

地域防災拠点本部の
開設準備と開設

2.2.1 受付開設

2.2.2

避難スペース選
定、確保、誘導

2.2.3

避難場所開設の宣言
と受入開始

③ パッケージ

運用開始準備

3.1.1

運営委員会執行
部立上げ

3.1.2

庶務情報管理班
の立上げ

3.1.3

救護班の立上げ

3.1.4

食料物資班の
立上げ

④ 個別パッケージ

本部 運営委員会執行部

庶務

庶務情報管理班

救護

救護班

避難所

避難所運営班

物資

食料物資管理班

参考シート 第2類感染症

震度5強以上の地震発生

